

結核集団感染事案の発生について

令和2年2月東大阪市内の児童が結核と診断されたため、疫学調査及び接触者健康診断を実施したところ、結核患者2名、潜在性結核感染症患者8名が確認され、結核の集団感染事例と判断しましたのでお知らせします。

なお、発病者、感染者、接触者の個人情報および学校名等につきましては、プライバシー保護の観点から公表しませんのでご配慮ください。

1. 初発患者の概要

東大阪市内の小学校に在籍の児童。令和2年1月、咳・発熱の症状が出現したため2月に医療機関を受診し、一旦症状が改善するも再度発熱の症状がみられたため、検査の結果肺結核を疑い専門病院を紹介受診、肺結核と診断される。

2. 保健所の対応

令和2年2月26日 肺結核の発生届出を受理、患者の接触者調査を実施。
2月26日～4月25日 接触者健康診断を実施。
3月23日 保護者説明会を実施。
7月8日 接触者健康診断で発病した者の菌検査結果の確認。

3. 接触者健康診断の結果

対象者数	受診者数	受診結果の内訳			未受診者数
		感染者		異常なし	
		結核発病	潜在性結核感染症*		
40	40	2	8	30	0

結核発病者2名は、通院治療を開始。排菌はなく、この2名の発病者から新たに感染が広がることはない。潜在性結核感染症8名は、発病を予防するための治療を開始

*潜在性結核感染症とは、結核に感染しているが、結核を発病していない状態。他人に感染させる恐れはない。

4. 今後の対応

本集団は高感染率集団と考えられるため、今回異常なしの方に対しても、最終接触日から6か月後（令和2年8月）に再度検査を実施する。

【市民の方へ】

結核は、全国的には減少傾向にあるものの、過去の病気ではなく、市民の皆様におかれましては、2週間以上咳やたんが続くなど結核が疑われる症状がある場合、早期の医療機関の受診をお勧めします。

(結核とは)

- 結核は、咳やくしゃみで飛び散った結核菌を吸い込むことで感染します(空気感染)。皿やコップ(経口感染)、衣服や道具を介して感染(接触感染)することはありません。
- 体の中に入り込んだ結核菌が増え、病巣をつくり出した状態を「発病」と言います。
- 発病するのは感染した人の約1~2割と言われています。
- 結核が発病後進行すると、咳・たん・発熱・胸痛などの呼吸器症状が出てきますが、初期症状は「かぜ」とよく似ており、見逃されることがあります。咳やたんが2週間以上続く場合は、結核を疑って医療機関を受診することが必要です。
- 現在、結核はよく効く薬が開発され、3~4種類の薬を6ヶ月~9ヶ月の間、確実に服薬すれば治る病気です。

(感染)

- 結核菌が体内に入り潜伏している状態です。免疫力で菌を押さえ込み、発病していない状態であり、他の人に結核をうつすことはありません。感染者も結核菌が増殖しないよう予防的に薬を飲む場合もあります。

(発病ー結核患者)

- 結核菌が体内で増殖し、身体に何らかの異常や症状を引き起こす状態です。咳やたんの中に多量の結核菌が排泄された場合は、他の人にうつすおそれがありますが、たんの中に結核菌の排泄がない場合は、うつすおそれはありません。

※今回の報道の目的は、厚生労働省が定める結核集団感染の基準に該当した場合、厚生労働省に報告することになっています。報告した事案については市民に対しても情報提供します。また、市民に対する疾病等に関する知識の普及啓発、注意喚起です。そのため、発病者、感染者、接触者の個人情報および学校名等につきましては、プライバシー保護の観点から公表しませんのでご配慮ください。

[結核集団感染の定義]

(厚生労働省結核感染症課長通知平成19年3月29日付健感発第0329002号)

同一感染源が、2家族以上にまたがり、20名以上に結核を感染させた場合をいう。ただし、発病者1人は6人が感染したものとして感染者数を計算する。